

令和5年度 第2回燕市子どもの貧困対策検討会議 会議録（要旨）

日 時：令和5年11月6日（月） 午後2:00～午後3:30

場 所：燕市役所 3階 301 会議室

出席委員：小池委員（会長）、江澤委員、佐々木委員、齋藤委員、稲田委員、
佐藤委員（副会長）、細川委員、清水委員、河合委員、田村委員

欠席委員：玉木委員

事務局：白井こども政策部長

（子育て応援課）鈴木課長、羽入田課長補佐、服部副参事、滝沢主任
燕市子どもの貧困対策庁内推進会議委員

（学校教育課）小池統括指導主事、岡田課長補佐

（社会教育課）高口主任 （社会福祉課）渡邊係長

（保険年金課）小黒係長 （商工振興課）遠藤係長

（こども未来課）田村主任

（子育て応援課）吉川保健指導専門員

報道機関：なし（非公開）

傍聴者：なし（非公開）

1. 開会

2. こども政策部長 あいさつ

<こども政策部長よりあいさつ>

3. 議事

（1）「心配ごと等に関するアンケート」の集計結果について

<事務局より資料の説明>

<質疑>

（委員）

児童扶養手当申請者と就学援助認定者の増減はどのような状況か。

（事務局）

児童扶養手当申請者は減少傾向。就学援助は横ばい～若干の増加傾向となっている。

(委員)

就学援助認定者はアンケートを学校経由で配布したとのことだが、特定の児童生徒のみに配布すると、配布された人が目立ってしまう。郵送などの方法は考えられないか。

(事務局)

アンケート単体で配布しているものではなく、対象の児童生徒が特定できないように就学援助認定者への通知に同封する形で配布している。

(委員)

学校からも配布に関して配慮をいただいていると思う。引き続き、協力していただいで進めていただければと思う。

(委員)

今年度、弁護士相談が無かった理由は。

(事務局)

1カ月に1度、市や社協でも弁護士相談会があり、早めに相談したい場合はそちらをご案内している。今年度も1件そのような対応をした。

(委員)

子ども食堂で関わっている方でお仕事を休んで弁護士相談会を利用した方がいた。オンラインなどですぐに対応できる方法があればいいのではないか。

(委員)

燕市健康・医療・子育てLINEにオンライン子育て相談があった。内容はどのようなものになっているか。

(事務局)

主に乳幼児の育児相談となっている。

(委員)

弁護士相談については、市の方で相談対応の中でうまく常設の相談につなげているのだと思う。ただ、ニーズが無くなっているわけではなく、法的な相談が必要な方も居ると思うので、そのような方をフォローできるような仕組みを整えることは大切なことだと感じた。

(委員)

相談内容を見ると、子どもの不登校、発達障がいなど学校に絡むような相談内容が多いと感じる。このような相談は学校にも寄せられていると思われるが、市として全体像を統計として把握しているのか。

(事務局)

市では相談があれば、学校に限らず、さまざまな機関と連携し伴走型の相談支援

を行っている。市・学校などそれぞれが相談を受けたものは記録として残しているが、それを取りまとめることはしていない。今後、連携を深めていければと考える。

(委員)

燕市の産業界の現状は良くない。物価高騰のスピードについていけておらず、もう少しばかり苦しい状況が続くと思われる。今回のアンケートで物価高騰に苦しむ人が多いという数字は納得できる。

(2) 子ども食堂運営団体との意見交換会の報告について

<事務局より資料の説明>

(委員)

物価が高騰している中、市の助成金は助かる。また、会食をするのか弁当にするのかは各団体で工夫している。

(委員)

11月1日に新しい子ども食堂が活動開始とのことですが詳細を教えてください。

(事務局)

子ども食堂は11月中旬開始予定とのこと。こどもは無料で、週1回開催の予定。夏休み、冬休みなど長期休業期間は毎日開催。場所は、燕の商店街の中にありアクセスのいいエリア。実際の開催状況は第3回会議で報告させていただく。

(委員)

会食が難しいという話があった。子ども食堂は子どもの孤食を失くすことも目的にあるはず。会食をすることで、子どもたちの心の癒しの場になればいいと感じた。

(委員)

コロナで接触を避けなければいけない状況となり、どちらかというとな家で食べたいと思っているご家庭もある中で、各団体が工夫して運営をしている状況。

(事務局)

利用者が安定しているとのことだったが、ずっと同じ人が利用しているのか。もしそうであれば、貧困状況から抜け出せない人が多くいるということになるのではないかと。利用者が貧困状況から抜け出し、そのような人たちが今度は運営を手伝うような仕組みが理想的。

(委員)

現在、子ども食堂は安定してきてくれている人たちの居場所になることができ

ていると感じている。お話のあった部分は、各団体で考えてアップデートしていかなければいけないところだと思う。

(委員)

協議題1に戻るが、弁護士相談の件数が0件だったことについて、法テラスを利用しているのではないかと思う。昨年の弁護士相談では養育費に関する相談内容が主だったが、養育費に関する相談も法テラスで多く相談をもらっている。また、不登校や発達障がいなどに関する相談が多い。市としてもその辺りの相談は受けていると思う。

(委員)

子ども食堂の所在地に偏りがある気がしている。分水地区には1つもない。また、子どもに対する支援と同時に、親への支援も重要だと感じている。周知などを行っていると思うが、支援が行き届くような仕掛けが機能するといい。

(委員)

家庭によっては土日が仕事で、親が子どもの面倒を見ることができない家庭もある。子ども食堂には、そんな子どもたちの居場所になってもらえればいいと思う。

(事務局)

子ども食堂の地域の偏りについては、分水地区の方からも開設に向けた相談をいただいているので開設につなげたい。市としても子ども食堂の重要性を認識しているので、支援を続けていきたい。また、親への支援について、児童扶養手当の通知に新しく開設した子ども食堂のチラシや、生理用品無償配布のチラシを同封するなどプッシュ型のお知らせも行い、必要な方に必要な情報が届くように事業の周知を行っている。

(委員)

学用品等リユース会を10月中旬に開催した。リユース品は全部で1,800個集まり、リユース会には350人から来場いただいた。第2弾を3月16日に開催予定としているので報告させていただく。

4 その他

<事務局より事務連絡>

5 閉会

以上